

新任保健師等指導要領

平成30年3月

福井県健康福祉部地域福祉課

1 目的

「福井県保健師人材育成ガイドライン」に基づき、新任保健師が採用5年を目途に「福井県保健師のキャリアラダー」によるキャリアレベル「A-2」までの能力獲得や保健師としての資質の向上を図る。

2 研修要領

(1) 指導者(プリセプター)の配置

- ・新採用保健師または A-1 のレベルに達していないと判断される保健師（以下新任保健師等とする）が所属する管理者（保健師職の部長、次長、課長、グループリーダー）は、新任保健師等1人に対し、1人の指導者を配置すること。
- ・指導者は、キャリアレベル A-2 以上の者から選出し、所属長の承認を得ること。
- ・指導者の選定については、所属の年齢構成、業務実施状況、抱える課題等を踏まえ、十分検討すること。
- ・所属の体制、実情により、マンツーマンの体制が困難な場合は、この限りとしない。

(2) 指導者の役割

- ・新任保健師等の専門能力の育成とともに、社会人としてのルールや住民と接する中での倫理観など、基本的能力の確認、専門能力を活かすために必要な行政能力の育成に向けた指導を行うこと。
- ・係内外を通じて能力向上に必要な体験の場の調整を図るなど、新任保健師にとって効果的な人材育成環境を整えること。
- ①組織の方針と合致した新任教育計画について、1年を四半期にわけ、新任保健師等年間指導計画【様式1】を作成する。目標は、新任者の学習進度に合わせて、必要に応じて修正する。
- ②新任保健師等実践の機会を提供し、指導する。
特に「家庭訪問」、「地域診断」については、必ず指導する。
また、地域保健全体のイメージが持てるよう、担当課長および指導者は、管内市町と調整し、市町・健康福祉センター業務の相互体験の機会を設ける。
- ③新任保健師等が提供する福祉保健サービスの安定提供と質の維持を図る。
- ④カンファレンスを開き、対人支援能力の成長をサポートする。
- ⑤新任保健師等が良き生活者、良き社会人であるようアドバイスする。
- ⑥所属内職員、特に保健師間で育成計画を共有し、協力関係を結ぶ。
- ⑦指導者としてのキャリア開発プランを立て、実践モデルとなる。

(3) 管理者(保健師)の役割

- ・新任保健師等年間指導計画に基づいた研修体系の構築と現任教育の企画・運営・評価の全ての過程において組織として責任を持つこと。
- ①教育環境の整備
 - ・組織体制及び指導保健師・スタッフの位置づけや役割分担を明確にし、所属全体で新任保健師等を育成する環境づくりを行う。
 - ・新任保健師等の所属する組織の管理を行う。
 - ・教育的な業務分担を作成する。
- ②指導者への指導と支援
 - ・新任保健師等教育の必要性について、動機づけを行い、助言・指導を行う。
- ③継続教育
 - ・所属長および指導者・新任保健師等に対して、教育計画の構想を提示する。
 - ・指導者やスタッフとともに、教育計画を策定し、企画および進行管理を行う。
- ④教育計画の全体評価
 - ・指導者等と協議をしながら、新任保健師等をはじめとする所属の人材育成に関して指導・評価を行う。

(4)同僚の役割

- ・新任保健師等と同じ部署（部・課・係・グループ）に属する保健師は、事業等を通じて業務の指導を行うとともに、指導者を支援すること。
- ・日常的な関わりを通して指導者や新任保健師等を見守り、必要時、助言・指導を行うこと。

(5)育成方法

1) 保健福祉業務の体験

○新任保健師等が体験する対人サービス〔様式3〕

- ・母子保健事業
- ・成人保健事業
- ・精神保健事業

○事例検討会・学会研修会・会議、連絡会

○健康福祉センター、市町、関係機関における業務の体験

2) 市町・健康福祉センター業務の相互体験

県と市町は、住民に対して相補的に健康支援をしているため、市町保健師は、健康福祉センターの業務、健康福祉センター保健師は、市町の保健師の業務を理解すること。

管理者は、地域保健全体のイメージを新任保健師等に持たせるために、採用1年目に、日常の保健活動として新任保健師等が相当する業務を中心に相互に業務を体験する機会を設けること。

①相互体験の内容

【市町の新任保健師等】

- ・管轄する健康福祉センター業務の見学や一部を体験した後、採用から6か月を経過したところから1年までの間に健康福祉センターが実施している精神障害者や難病患者への支援について体験する。

【健康福祉センターの新任保健師等】

- ・採用から6か月以内に市町が実施する一時的、かつ、住民に身近な保健サービスを体験する。

②相互体験計画の作成

- ・指導者と管理者は、市町、健康福祉センターの年間保健事業計画や家庭訪問対象者リスト等から学習させたい知識・技術が具体的な事業や家庭訪問から体験できるようにするとともに、新任保健師等の担当する事業を中心に計画を立案する。
- ・過密なスケジュールを避け、その都度、新任保健師等に学習させたい事柄が体験できているか、市町と健康福祉センターの管理者は確認しながら進める。
- ・市町・健康福祉センター業務の相互体験が効果的に実施できるよう、双方の管理者は、相互の事業予定等の情報を提供しあって、計画を作成し、関係者と調整の上、取り組む。

3) OJT（職場内研修）の推進

OJTをすすめるためには、次のような方法が効果的である。

①オリエンテーション

- ・特に採用時や異動時に、新任保健師等が所属の業務の概要を理解すること、保健師として業務を遂行していくために必要な、各スタッフの役割を知ることが目的として実施する。
- ・所属長、課長、担当スタッフから業務についての説明を受ける。

②年間教育計画〔様式1〕

- ・指導者は、1年を四半期にわけ、主な目標と目標達成のための方法を記載する。目標は新任保健師等の能力の習得状況に合わせて、柔軟に修正する。

③体験レポート〔様式自由〕

- ・新任保健師等は、初めて体験する事業については、事前学習を行い法的根拠、事業の目的等を確認しておく。

- ・実施後、学んだこと、評価をレポートにまとめ、指導者に提出して助言指導を受ける。新任保健師等の学習内容は課内で共有する。

④所内事例検討会

- ・新任保健師等の個人等への支援（対人支援）能力の評価と向上を図るために、年4回実施する。
- ・新任保健師等が家庭訪問等で関わった事例について、情報の整理・分析、アセスメントや支援計画・実施、評価の過程、今後の方向性、助言を受けたい点等を記述し、課内で報告し、上司や同僚が助言する。

⑤学習レポートの提出【様式4】【様式5】

新任保健師等は自己の学習進度を評価し、次の目標や学習計画を作成するために、学習計画、月間レポートを作成し、指導者に提出する。

- ・月間レポート：毎月末に、当該月の研修内容の達成状況や取り組みの姿勢、今後の課題等についてレポートを作成する。指導者等関係者は新任保健師の達成状況を把握する。【様式4】
- ・学習レポート：各四半期の初めに自己の学習目標と学習計画を作成し、終了時に実施状況と評価を記載する。【様式5】

⑥その他

日々の業務の中で、新任保健師等が、わからないこと疑問に思うこと等を聞きやすい雰囲気を作所属全体でつくる。

3 評価

(1) 日常的な評価

日常的な業務を通じて、新任保健師等と指導者が随時話し合うことにより、行動目標の達成状況や今後の課題を確認、計画の修正等を行う。（体験レポート・月間レポート・ケース記録・保健事業の活動報告・研修会等の復命により実施する。）

(2) 評価表による評価の実施（別添、キャリアラダーによる評価実施要領を参照）

- ①「キャリアラダーによる評価シート」により自己評価を実施する。
- ②自己評価結果については、指導者および管理者と面談し、能力を獲得できた内容の確認や獲得できなかった理由や課題について検討する。
- ③管理者との面談において、キャリアレベルがA-2（総合評価）になるまで、当面6か月に1回自己評価を実施する。
- ④指導者は、評価結果をもとに新任保健師等と行動目標の達成度や課題を共有し、今後の教育計画に活かす。

4 ポートフォリオの活用

年間教育計画や学習レポート、評価シート等は、自身の活動、実績記録としてポートフォリオを活用し、保管しておくことよい。

〔様式1〕平成〇〇年度 新任保健師等年間指導計画

時期	目標	方法
第Ⅰ期 (4月～6月)		
第Ⅱ期 (7月～9月)		
第Ⅲ期 (10月～12月)		
第Ⅳ期 (1月～3月)		

※学習計画は指導保健師が中心となって所属で作成する。

※第Ⅱ期以降は、新任保健師等と指導保健師が上記を参考に学習進度に応じて修正する。

〔様式2〕 地域関係機関体験表

機関名		挨拶・見学	事例紹介	連絡・調整	短期研修	長期研修
県の機関	健康福祉センター					
	総合福祉相談所					
	精神保健福祉センター					
	難病支援センター					
	こども療育センター					
	県庁 業務担当課					
市町	業務担当課（母子・特定健診等）					
介護保険	地域包括支援センター					
	介護保険関係事務所					
病院	中核病院					
	担当地区の病院等					
地域	社会福祉協議会					
	子育て支援センター					
	保育所・幼稚園					
その他	自立支援関係施設					

〔様式3〕 新任保健師等対人サービス体験表

【1. 母子保健事業】

事業		見学		指導者と実施		単独で実施		備考
		予定	実施	予定	実施	予定	実施	
妊婦教室	妊婦教室(市町)							
訪問	新生児							
	未熟児							
	幼児							
	障害児							
	育児不安事例							
	虐待事例							
子育て相談	電話等相談							
	育児教室(市町)							
	離乳食教室(市町)							
集団健診	1歳6ヶ月健診(市町)							
	3歳児健診(市町)							
	療育教室(市町)							
	歯科指導(市町)							
集団指導	育児不安解消サポート事業							
	小慢相談会							
給付事業	養育医療							
	育成医療							
	小児慢性特定疾患							
	特定不妊治療							
連絡会議	母子保健担当者会議							
	その他							

【2. 成人保健事業】（生活習慣病関連、高齢者、結核、感染症、難病）

事業		見学		指導者と実施		単独で実施		備考
		予定	実施	予定	実施	予定	実施	
生活習慣病	集団健診							
	ヘルスアップ事業							
	その他							
地域生活	介護予防教室 (転倒予防教室、認知症 予防教室等)							
高齢者支援	ケアプラン作成							
	ケア会議等							
	その他							
感染症	届出患者面 接・訪問	初発時						
		継続支援						
	事例検討会							
エイズ	相談							
	検査							
	普及啓発事業							
難病関係	難病相談							
	訪問指導							
	難病相談会、教室							
	患者会への支援							
	地域ケア会議							

【3. 精神保健事業】

事業			見学		指導者と実施		単独で実施		備考
			予定	実施	予定	実施	予定	実施	
精神保健相談	一般	相談							
		訪問指導							
	思春期	相談							
		訪問指導							
	老人	相談							
		訪問指導							
	その他	相談							
		訪問指導							
緊急対応事例									
集団支援	デイケア(病院)								
	社会復帰施設等								
	患者会								
	家族会								
	ボランティアグループ								
申請	自立支援医療申請								
連絡会議	事例検討会								
	担当者会議								
啓発	精神保健福祉講座								

【今月の重点課題】

業務への取組み状況と理解度

【今後の課題】

【指導保健師コメント欄】

目 標			
計画	実施	評価	

